

平成23年10月19日(水)

『平成23年タイ洪水被害に関する相談窓口』設置について

タイにおいて大規模な洪水が発生し、多くの日系企業が被災しています。
浸水被害が広範囲に及ぶため、岡崎市内から進出している日系企業やその関連(国内)中小企業者の経営が厳しくなることが予想されます。
そこで、『平成23年タイ洪水被害に関する相談窓口』を開設しました。

相談開設日 平成23年10月17日(月)～

相談内容

情報収集(巡回指導等)

岡崎市内からタイへ進出している中小企業者への影響について情報収集に努め、その対応策を講じる。

金融制度の紹介・斡旋

資金繰りの緩和等を図るため、国・県・市の制度融資についての紹介・斡旋を行う。

経営安定対策の実施

経営安定特別相談室の専門スタッフ等により、影響事業所への相談・支援の強化を図る。

お問合せ：岡崎商工会議所 中小企業相談所 池上・和田 電話：53-6193